

報道関係各位

## NEWS RELEASE



### 観光庁の「重点支援DMO」に選定されました（全国 37 法人）

令和3年9月15日

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社〈海の京都 DMO〉

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）はこのほど、観光庁が全国の DMO を対象に公募を行っていた「重点支援 DMO」に昨年に引き続き選定（全国 37 法人）されました。（「重点支援 DMO（特定テーマ型）」として選定）

本選定により、観光庁と密接に連携しながら、特色のある取組のさらなる強化と地域の実情に応じた課題解決に向けた取組を進めていくこととなります。また、観光庁や地方運輸局等職員の現地派遣を通じて、観光庁補助事業の活用による事業支援や地域のニーズに応じた情報提供等の多面的な支援が受けられることとなります。

【重点支援 DMO とは】観光庁が、インバウンドの誘客を含む観光地域振興に積極的に取り組む先駆的な観光地域づくり法人（DMO）であって、意欲とポテンシャルがあり、地域の観光資源の磨き上げや受入環境の整備等の着地整備を最優先に取り組む DMO を選定し、重点的に支援するもので、令和2年度に制度創設されています。

【重点支援 DMO（特定テーマ型）とは】インバウンド誘客の強化と並行して、国内誘客を進めるべき、または着地整備において取り組むべき課題があると考えられる一方で、特定のテーマについて特色のある取組が認められ、他の DMO への横展開を進めるべき「お手本」となるものとして、選定された DMO である。

観光庁ホームページ URL : [https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics04\\_000155.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics04_000155.html)

#### 森屋松吉 社長 コメント

このほど国から「重点支援 DMO（特定テーマ型）」に選定されました。当 DMO の取組が評価され、昨年に引き続き選定を受けられたということは大変光栄なことです。

今年度、海の京都 DMO はこれまで進めてきた観光地域づくりの取り組みをさらに深化させ、観光を入口とした交流・中長期滞在、さらには移住・定住に向けた地域課題への対応をすべく様々な事業を進めているところです。

また、ウィズコロナ・ポストコロナにおいてもインバウンド回復に向けた取り組みを継続しています。今後も世界に認められる観光圏域の形成に積極的に取り組んでまいります。

#### ■問い合わせ先

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DMO）

担当：小林 ・ 安達

TEL：0772-68-5055 FAX：0772-68-5056 E-mail：info@uminokyoto.jp